

⑤ 平成27年度 学校弓道指導者講習会 実施要項

1. 目的・趣旨

平成24年度から中学校では武道が必修化された。武道は礼儀・作法そして精神面の修練には最適で、クラブ活動で取組を行っている学校も多く見られる。しかしながら指導する教員においては、その特殊性ゆえに課題も多いようである。

この講習会は、武道の中の弓道を取り上げ、その実技指導法や危険防止への対策を踏まえた適切な部活動の運営方法など、多岐にわたる課題に対処すべく、初心者・上級者を問わずその資質および指導力の向上を図ることを目的として開催する。

2. 主 催 鹿児島県弓道連盟

3. 後 援 鹿児島県教職員弓道連盟

4. 日 時 平成27年8月8日(土)～9日(日) 9時00分～16時30分

5. 場 所 鹿児島アリーナ

6. 日 程 8:30 9:00 12:00 13:00 15:00 16:30

一日目	受付	開講式	実 技	昼 食	講 義	実 技		質 疑
二日目	受付	実 技		昼 食	討 議	実 技	閉講式	審 査

7. 講 師 鹿児島県弓道連盟派遣講師

8. 参加資格 ① 県連会費を完納している者

② 学校教職員(市町村及び学校長が委嘱した指導協力者を含む)で、現に弓道部顧問として生徒の指導をしている者並びに今後指導者を志す者あるいは学校体育の武道指導の一貫として研修を深め弓道発展に寄与できる者で学校長の推薦を得る者

9. 講習内容 ① 初心者の段階的指導 ② 基本体及び射法八節の指導

③ 部活動の運営と管理及び学校弓道をめぐる諸問題について

10. 講習会運営費 1,000円 申込と同時に送金すること。

県連締め切り日後の取り消しについては、運営費の返還はしない。

但し、気象条件等により県連が変更をした場合はこの限りでない。

11. 持参する物 ① 筆記用具、弓道衣(初心者はトレーニングズボンでも可)

② 和服(参段以上の者)、弓道教本第一巻(希望者は当日購入可)

12. 受審資格等 ① 講習受講者に限り、8月9日講習会終了後、審査を特別に実施する。

② 受審希望者は(学校教職員に限る、指導協力者は含まない)、所属支部長に連絡のうえ、支部必要経費を納入後、審査請求書(四段まで)に承認を受け、受審料を添えて、受講申込書と一緒に送付すること。

13. 申込期日 平成27年7月29日(水) 必着

14. 申 込 先 〒899-5106 霧島市隼人町内山田 1-6-20

県立隼人工業高校 気付 深見和喜 宛 Tel0995-42-0023

15. そ の 他 ① 受講者はスポーツ安全協会傷害保険に加入していること

② 本講習会で発生した傷病については主催者として応急措置以外はできない。